

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	
	指導法及び総合的な学習の時間等に関する科目		総合的な探究の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間指導法
特別活動の指導法		教育方法論 （情報通信技術を活用した教育の理論及び方法）	2		
教育の方法及び技術			生徒指導論 （生徒指導と教育相談）		2
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					進路指導論
生徒指導の理論及び方法		教育実習論 教育実習			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教職実践演習（中・高）		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					2
関教育する実践科目に	教育実習	3			
	教職実践演習	2			
法定単位数 （合計23単位）			すべて必修 （合計24単位）※1		

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設大定する独自科目に	○人権教育論	1
	道徳教育論	2
	法定単位数（23単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」	※1
	法定単位数（24単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」	※2
○印を付した科目は必修。合計12単位以上修得すること。		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	憲法ⅠA（人権）	2
	憲法ⅠB（人権）	2
	憲法ⅡA（統治）	2
	憲法ⅡB（統治）	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

※1 ※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○ 法学入門	2
		司法制度入門	2
		英米法Ⅰ	2
		行政法総論Ⅰ	2
		行政救済法	2
		民法ⅠA（総則）	2
		民法Ⅱ（物権）	2
		民法ⅤA（債権各論）	2
		民法ⅥA（親族・相続）	2
		企業法総論	2
		会社法Ⅰ（ガバナンス）	2
		支払決済法	2
		商取引法	2
		保険法	2
		刑法ⅠA（総論）	2
		刑法ⅡA（各論）	2
		労働法Ⅰ	2
		社会保障法	2
	国際法ⅠA	2	
	国際機構論	2	
	国際私法ⅠA	2	
	国際関係論	2	
	ジェンダー法Ⅰ	2	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○ 法社会学	2
		マクロ経済学	2
		ジェンダー法Ⅵ	2
		国際経済学	2
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	現代と仏教A	2	
	生命倫理学	2	
	○ 倫理学	2	
	心理学アプローチ	2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○ 社会科教育法（公民分野）	2
		○ 公民科教育法	2
法定単位数（合計24単位）		○印を付した科目は必修。 合計24単位以上修得すること。※2	